

地域社会など多様な主体の参加による自然公園の風景の形成について

(懇談会事務局による中間整理表)

- 【前提】
- ・我が国の自然公園は、自然風景地の一部として二次的自然や集落を少なからず含み、公園の保護・利用面から風景の適切な管理・形成が必要
 - ・自然の遷移のみならず、社会経済構造の変化に伴う風景変化は不可避
 - ・公的主体のみによる風景の管理・形成の限界(複雑な土地所有や権利制限)

分類	テーマ	方針
風景管理の考え方 (理念)	<ul style="list-style-type: none"> ・風景評価の視点 ・風景管理と風景形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園指定理由、社会経済情勢の変化等を踏まえ、感動を与える風景本来の評価に加え、生物多様性の視点に留意 ・地区の特性、自然性等に応じて、風景管理・形成の方針を明確化 ・自然の遷移に委ねる、伝統的な風景を守るといった風景管理に加え、必要に応じて積極的に良好な風景を形成 ・二次的自然、集落景観等の風景管理・形成のための新たな社会的仕組みの必要性を検討
管理・形成主体	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体の役割分担 	<ul style="list-style-type: none"> ・財産管理者が風景管理・形成の主体となるのが原則 ・第一次産業の疲弊、過疎化の進行など社会経済構造の変化に伴う風景の変遷に対しては、必要性に応じて一定の公的関与が必要 ・公、地域住民、ボランティアによる参加協働型の風景管理・形成を促進
計画 ・制度論	<ul style="list-style-type: none"> ・風景計画と社会経済 ・風景計画の目標 ・風景形成の手段 	<ul style="list-style-type: none"> ・基底にある社会経済構造に配慮しつつ、風景として有意かつ限定的に、計画対象とする手法を検討 ・風景管理・形成の目標の設定主体のあり方と達成手法の検討 ・風景形成地区(仮称)や協定の設定、風景地の切り取り方(公園線引き)等制度論・計画論への展開
管理技術	<ul style="list-style-type: none"> ・費用負担 ・技術開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業による風景管理・形成の可能性・手法の検討 ・維持管理コスト負担の考え方の整理 ・伝統的管理技術の集積と援用 ・モニタリング結果に応じた順応的管理 ・良好な集落景観形成のためのガイドライン整備
手続 ・合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ・参加主体の役割の明確化 ・客観性の確保 ・合意事項への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマや参加形態(意志決定又は活動)に応じた参加主体(環境省、地域、ボランティア等)の召集 ・合意形成過程の専門家の位置付け(ex.委員会方式)、声なき声の発掘等、ヒアリングや情報公開手法の工夫 ・参加協働、合意形成に必要な知識・情報のデータベース化の検討 ・事業者最終責任との整理(市民の意向と最終責任者の結論はしばしば矛盾等)

【方針の具体化】

上記方針を踏まえ、阿蘇等において風景地保護協定制度、管理団体制度等を活用した風景管理方を推進するとともに、計画手法の見直し等を検討